

平成 15 年 8 月 22 日

各 位

会社名 フジ日本精糖株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡辺彰三
(コード番号：2114 東証第2部)
問合せ先 管理本部副本部長 江口達夫
(TEL. 03 - 3667 - 7811)

清水工場の精製糖生産停止に関するお知らせ

当社は、平成 15 年 8 月 22 日開催の取締役会において、清水工場での精製糖生産を停止して関連設備を廃棄し、太平洋製糖株式会社及び新三井製糖株式会社等に精製糖の生産を委託し、新三井製糖株式会社とは生産の受委託契約を含めた業務提携を締結する事を決議しましたのでお知らせいたします。

尚、工場敷地内にある事務所・製品倉庫及び液糖設備はそのまま残し、お客様には従来どおりのサービスを継続させて頂き、ご迷惑のかからぬ様に対応いたします。

また、食品物資関連事業に関しては、同地にて操業を継続し一層の事業拡大を図ります。

尚、今回の措置は、農林水産省の行政指導に沿って実施するものであり、「精製糖企業再編・合理化計画認定要領」に則り、農林水産省生産局長の認定を受け、財政支援措置の適用を申請いたします。

記

1. 清水工場の精製糖生産停止及び設備廃棄の理由

精製糖業界においては、消費者の甘味離れによる需要の伸び悩みに加え、税負担の少ない加糖調製品の増大により輸入糖の数量は減少を余儀なくされ、業界として相次ぐ合併や共同生産或いは業務提携を推進してきましたが、日本経済の停滞や国際化に備え一層の基盤整備・強化が求められる状況となっております。

かかる状況下、経営効率を高めて変革に対処する為、当社においても 2 年前に合併、共同生産への参画を実施し、横浜工場を閉鎖して生産を清水工場と太平洋製糖株式会社に集約いたしました。

その後、清水工場におきましては、品質の安定・向上を図りながら精製糖コストの削減に努力してまいりましたが、現在の同工場の規模では効率的な生産ができないこと、設備の老朽化に伴い今後かなりの設備投資が必要なことから、競争力を維持して収益性を高め、更なる経営基盤強化を図る為には、生産効率が高く規模の大きな他の工場に生産を委託するのが最善の道であるとの結論に至りました。

2. 生産委託及び業務提携

清水工場での精製糖生産停止に伴い、その新たな生産は、現在当社が塩水港精糖株式会社及び東洋精糖株式会社と共同生産を行っている横浜の太平洋製糖株式会社での委託数量を増やして共同生産の更なる強化と効率化を図ります。

また、残りの数量については、新三井製糖株式会社及び従来よりの委託先である和田製糖株式会社等に生産委託して品質維持及び安定供給に万全を期する所存です。

新三井製糖株式会社とは生産の受委託契約の他に、人事や物流及び原糖面等での協力体制を構築すべく、別紙のとおり新たな業務提携を締結します。

3. 生産停止に伴う人事政策

清水工場での生産停止に伴う社員の処遇については、雇用の維持を前提に、他部門や生産委託先への配置転換などにより対処しますが、同時に早期退職優遇制度も導入する予定です。

4. 精製糖設備の概要

(ア)所在地 静岡県静岡市清水清開一丁目4番10号

(イ)操業開始 昭和27年12月

(ウ)設備能力 日産410ト

(エ)社員 49名(生産本部の正社員)

5. 生産停止及び設備撤去の日程

生産停止予定 : 平成16年9月

設備撤去開始予定 : 平成16年10月

撤去完了予定 : 平成17年9月

6. 当該決議が当期業績に与える影響

生産停止に伴う当該精製糖設備の廃棄に関わり、固定資産除却損及び設備解体撤去費用等の特別損失が発生し、平成16年3月期の決算において損失計上予定ですが、金額については確定次第お知らせいたします。

また、当期連結業績及び単体業績見通しは策定中であり、改めて公表いたします。

以上

別紙(1)

< 新三井製糖株式会社との業務提携の概要 >

1. 目的

精製糖業界の置かれている環境に鑑み、フジ日本精糖株式会社と新三井製糖株式会社は、相互尊重の精神で協調体制を構築し、両社の発展並びに業界の安定と発展に寄与する事を目的とします。

2. 内容

1) 生産受委託での提携

フジ日本精糖株式会社清水工場の設備廃棄に伴い、両社は精製糖の受委託契約を締結します。数量及び糖種等は今後検討します。

2) フジ日本精糖株式会社清水工場の設備廃棄に関わる協力

新三井製糖株式会社は、フジ日本精糖株式会社清水工場の設備廃棄に関わる人事面を含めた諸施策の円滑な実施に対応すべく、協力体制を推進します。

3) その他

両社は、物流面をはじめとして原料糖の共同買付等での協調・協力、更に精製糖以外の分野においても協力体制を構築します。

3. 業務提携委員会の設置

具体的施策を検討・実施するために合同委員会を設置し協議します。

以上

別紙(2)

<生産委託先概要>

太平洋製糖(株)

1) 商号	太平洋製糖株式会社		
2) 主な事業内容	精製糖の受託加工業務		
3) 設立年月日	昭和 58 年 10 月 14 日		
4) 本店所在地	神奈川県横浜市鶴見区大黒町 13 番 46 号		
5) 代表者	代表取締役社長 近藤 征男		
6) 資本の額	150 百万円		
7) 従業員の数	107 名(平成 15 年 3 月 31 日現在)		
8) 大株主構成及び持ち株比率 (平成 15 年 3 月 31 日現在)	塩水港精糖株式会社		33.3%
	東洋精糖株式会社		33.3%
	フジ日本精糖株式会社		33.3%

新三井製糖(株)

1) 商号	新三井製糖株式会社 (コード番号 2109 東証大証第 1 部)		
2) 主な事業内容	精製糖並びに砂糖関連商品の製造、販売		
3) 設立年月日	昭和 22 年 9 月 4 日		
4) 本店所在地	東京都中央区日本橋本町二丁目 8 番 2 号		
5) 代表者	代表取締役社長 井原 芳隆		
6) 資本の額	4,566 百万円		
7) 業績の状況	(平成 15 年 3 月期)	単独	連結
	売上高	39,347 百万円	39,798 百万円
	当期純利益	404 百万円	826 百万円
8) 従業員の数	247 名(平成 15 年 3 月 31 日現在)		
9) 大株主構成及び持ち株比率 (平成 15 年 3 月 31 日現在)	三井物産株式会社		27.4%
	株式会社トーメン		4.3%
	日商岩井食料株式会社		4.2%
	日商岩井株式会社		2.7%
	新三井製糖株式会社(自社株)		2.4%

以上